

令和2年度 第1回留萌市地域公共交通活性化協議会 議事録

1. 日 時 令和2年11月24日（火） 16:00～
2. 場 所 留萌市幸町1丁目
留萌市役所3階 3・4号会議室
3. 出席者 渡辺稔之会長、珍田亮子副会長、田下啓一監査、塚本壽三郎監査、
藤井信由委員、佐々木一弘委員、上原慎一郎委員、安田善見委員、
山崎貴志委員、山中徹也委員、向井智仁委員
傍聴者 3名（いずれも報道機関）
事務局 5名（説明員：堤保健医療課長、竹内保健医療係長を含む）
4. 会議次第
 - (1) 開 会
 - (2) 委嘱状交付
 - (3) 会長挨拶
 - (4) 議 題
 - ①留萌市地域公共交通活性化協議会規約の改正とこれまでの取り組みについて
 - ② 温泉施設送迎車両「おんせんタクー留」の運行及び利用料金について
 - ③ 地域公共交通活性化再生法の改正及び地域公共交通計画策定の検討状況について
 - (5) その他
 - (6) 閉 会
5. 配布資料
 - ・次第
 - ・資料1 留萌市地域公共交通活性化協議会規約（案）
 - ・資料2 留萌市地域公共交通活性化協議会のこれまでの取り組み
 - ・資料3 温泉施設送迎車両「おんせんタクー留」の運行及び利用料金について
 - ・資料4 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律等の一部を改正する法律について
 - ・資料5 地域公共交通計画策定の検討状況について
 - ・資料6 令和2年度留萌市公共交通アンケート調査結果

【会議概要】

(1) 開 会

(2) 委嘱状交付 ※各机上に配布済みのため手渡しは省略

(3) 会長挨拶

▽渡辺稔之会長

留萌市では高齢化が進んでおり、日常生活において移動手段を持たない高齢者が増えている。そのためバス交通を始めとした公共交通のニーズが今後ますます高まっていくと考えられる。

平成 21 年に協議会を立ち上げ、交通空白地域を解消するための試験運行、実証実験などを経て、平成 22 年 3 月に留萌市地域公共交通総合連携計画を策定し、これに沿って協議を行ってきた。この度の再編については、令和 2 年 6 月に地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の改正があり、地域公共団体による地域公共交通計画の策定が努力義務化されたことや、新しい路線を開設させてから 10 年になること、また、このコロナ禍の影響で公共交通の利用客が低迷する現状を踏まえ、改めて公共交通の課題を洗い出して、まちづくりと一体となった新しい交通計画の策定を協議していくことを目的としている。

今回の会議の議題は下記の通りとなっており、忌憚のない意見交換としていきたい。また、規約に沿い副会長と監査を会長から指名することとなるが、副会長は珍田亮子委員、監査は田下啓一委員、塚本壽三郎委員を指名する。(異議なし)

(4) 議 題

①留萌市地域公共交通活性化協議会規約の改正とこれまでの取り組みについて

▽事務局からの説明

資料 1：留萌市地域公共交通活性化協議会規約

資料 2：留萌市地域公共交通活性化協議会のこれまでの取り組み を参照。

意見・質問

意見・質問なし

② 温泉施設送迎車両「おんせんタクシー留」の運行及び利用料金について

▽事務局からの説明

資料 3：温泉施設送迎車両「おんせんタクシー留」の運行及び利用料金について を参照。

意見・質問

▽上原慎一郎委員

利用料金 150 円の単価算出の根拠はなにか。

▽事務局（堤保健医療課長）

利用者と不利用者の公平を保つため、運行経費の約半分の 150 円とした。

（予算：517,000 円を予定運行回数 52 回×2 回（往復分）で割ったものを、利用見込み人数である 15 人で割ると 331 円となる。その半額が 165 円 50 銭となるが、料金徴収やお釣りの手間を考慮し 150 円とした。）

▽塚本壽三郎委員

自宅に入浴設備がない人のための支援と温泉施設までの交通手段がない人のための支援では目的の意味合いが違うと思うが、その整理はついているのか。

▽事務局（堤保健医療課長）

入浴機会の確保による公衆衛生の保持や、引きこもり防止にも繋がる交流の場の確保をするにあたり、温泉施設への交通手段のない人のための支援を目的とし、利用者と不利用者の公平を保つために有料化して行いたいと考えている。

▽塚本壽三郎委員

そのような目的以外にも温泉を趣味として楽しみ利用する人もいるため、送迎タクシーを運行させるという支援方法ではなく、公共交通の整理に力を入れるべきと考えるがどうか。

▽事務局（堤保健医療課長）

送迎タクシーの利用者に自宅に入浴施設がないことや運転免許がないことを証明してもらうことは難しいため、有料化することで全市民を対象とした事業として、不公平感をなくした。

▽塚本壽三郎委員

外出機会が増えるなど、良いことが多いので反対をしているわけではないが、全市民を対象にするのであれば、資料 3 に記載されている背景や目的と整合性が取れなくため、この部分については再度整理する必要があるように感じる。

▽渡辺稔之会長

この事業は現在実証実験段階であるため、この運行結果を踏まえて、今後、公衆衛生や引きこもり対策などの福祉の面を強めた事業にしていくのか、市民に温泉施設の利用を促進する観光の面を強めた事業にしていくのか等を見極めていきたくて、委員が言うように背景や目的等を整理していきたいと考えている。また、利用料が有料になったことでの市民の利用に対する反応も含め、今後の協議会で報告、検討させていただきたい。

▽珍田亮子副会長

無料運行していた約 2 か月の利用状況のデータをもとに 150 円という料金を設定し、まずは実証実験として進めていくということで、実際に運行してみたら分かることも多いと思う。今後の結果を踏まえて検討を深めてほしい。

▽渡辺稔之会長

結果を踏まえて今年度末には報告し、来年度はどうしていくかを協議したいと考えているので、よろしくお願いします。

③ 地域公共交通活性化再生法の改正及び地域公共交通計画策定の検討状況について

▽山崎貴志委員からの説明

資料4：地域公共交通の活性化及び再生に関する法律等の一部を改正する法律について
を参照。

▽事務局からの説明

資料5：地域公共交通計画策定の検討状況について

資料6：令和2年度留萌市地域公共交通アンケート調査結果 を参照。

意見・質問

意見・質問なし

(5) その他

(6) 閉 会